

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【公開番号】特開2019-111699(P2019-111699A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2017-245842(P2017-245842)

【国際特許分類】

B 42B 5/00 (2006.01)

【F I】

B 42B 5/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月8日(2020.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを挟んで一方側に配置された第一凹凸部と他方側に配置された第二凹凸部とで加圧変形させることによりシートを綴じる一対の綴じ部と、

前記一対の綴じ部でシートを綴じる綴じ位置と、前記綴じ位置から離間した待機位置との間で前記第一の凹凸部と前記第二の凹凸部の少なくとも一方を所定方向に移動する移動手段と、

前記第一凹凸部と、前記第二凹凸部間の距離の異なる複数の待機位置から当該綴じ処理で用いる待機位置を選択する選択手段と、

を備えたシート綴じ装置。

【請求項2】

前記選択手段によって選択された待機位置に基づき前記綴じ位置での停止時間を異なるよう前記移動手段を制御する制御手段を備える請求項1に記載のシート綴じ装置。

【請求項3】

前記選択手段によって選択された待機位置に基づき前記綴じ位置においてシートに与える圧力を異なるよう前記移動手段を制御する制御手段を備える請求項1に記載のシート綴じ装置。

【請求項4】

前記制御手段は前記待機位置が前記第一凹凸部と、前記第二凹凸部間の距離の遠い第1の待機位置の時よりも前記第一凹凸部と、前記第二凹凸部間の距離の近い第2の待機位置の方が前記綴じ位置での停止時間を短くする請求項2に記載のシート綴じ装置。

【請求項5】

前記制御手段は前記待機位置が前記第一凹凸部と、前記第二凹凸部間の距離の遠い第1の待機位置の時よりも前記第一凹凸部と、前記第二凹凸部間の距離の近い第2の待機位置の方が前記綴じ位置においてシートに与える圧力を小さくする請求項3に記載のシート綴じ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

上記目的に鑑み、本発明のシート綴じ装置は、戴置するシートの枚数に合わせ、針なし綴じの開口位置を変更することにより、圧着歯の待機位置を可変し、針無綴じ処理にかかる時間を短縮するべく、シートを挟んで一方側に配置された第一凹凸部と他方側に配置された第二凹凸部とで加圧変形させることによりシートを綴じる一対の綴じ部と、前記一対の綴じ部でシートを綴じる綴じ位置と、前記綴じ位置から離間した待機位置との間で前記第一の凹凸部と前記第二の凹凸部の少なくとも一方を所定方向に移動する移動手段と、前記第一凹凸部と、前記第二凹凸部間の距離の異なる複数の待機位置から当該綴じ処理で用いる待機位置を選択する選択手段と、を備える。